

# 宮崎県中山間地域振興計画

(令和5年度～令和8年度)

令和5年6月  
宮 崎 県



# 目 次

## 計画本文

第1章	はじめに	・・・・・・・・	1
第2章	中山間地域の現状と課題等	・・・・・・・・	4
第1節	現状と課題	・・・・・・・・	4
第2節	中山間地域を取り巻く環境の変化	・・・・・・・・	11
第3章	施策の展開	・・・・・・・・	13
第1節	目指す将来像	・・・・・・・・	13
第2節	施策の方向性	・・・・・・・・	14
第3節	4年間に取り組む重点施策	・・・・・・・・	19
1	「ひと」	・・・・・・・・	19
(1)	戦略的な移住・定住の促進	・・・・・・・・	19
(2)	地域を担う次世代の育成	・・・・・・・・	20
(3)	外部人材の活力の取り込み	・・・・・・・・	21
(4)	さらなる関係人口の創出・拡大	・・・・・・・・	22
2	「生活」		
I	生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」	・・・・・・・・	23
(1)	日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保	・・・・・・・・	23
(2)	地域運営組織の形成促進	・・・・・・・・	25
(3)	子育て環境の充実	・・・・・・・・	26
(4)	防災・減災のための体制づくり	・・・・・・・・	27
II	くらしのゆたかさの継承	・・・・・・・・	28
(1)	多面的機能の維持・保全	・・・・・・・・	28
(2)	中山間地域の魅力の発信	・・・・・・・・	29
3	「しごと」	・・・・・・・・	31
(1)	担い手の確保・育成	・・・・・・・・	31
(2)	中山間地域の特性に合った産業の振興	・・・・・・・・	32
(3)	地域資源を生かした稼ぐ力の向上	・・・・・・・・	33
(4)	新しい技術や手法の導入	・・・・・・・・	34
(5)	地域経済循環の促進	・・・・・・・・	34
第4節	継続して行う基盤づくり	・・・・・・・・	36
1	産業基盤の整備	・・・・・・・・	36
2	県土づくり	・・・・・・・・	37
3	環境の保全	・・・・・・・・	37
第5節	計画の推進	・・・・・・・・	38
1	県、市町村、住民等の連携・協働	・・・・・・・・	38
2	県における推進体制	・・・・・・・・	39
第4章	条例等	・・・・・・・・	40

## 参考資料

参考データ	・・・・・・・・	44
○ 「ひと」の状況	・・・・・・・・	44
○ 「生活」の状況	・・・・・・・・	48
○ 「しごと」の状況	・・・・・・・・	51
○ 中山間地域に対する意識・理解度	・・・・・・・・	55
策定経過	・・・・・・・・	56
アンケート調査・意見交換等	・・・・・・・・	57
○ 集落代表者等へのアンケート	・・・・・・・・	57
○ 市町村との意見交換	・・・・・・・・	59
○ 中山間地域振興協議会	・・・・・・・・	60
これまでの取組	・・・・・・・・	61

## 宮崎県中山間地域振興条例

中山間地域の振興に関する基本方針

- ・「中山間地域」の定義(第2条第1項)
- ・振興計画の策定(第7条第1項)

根拠



## 宮崎県総合計画

長期ビジョン(2040年を展望)

└ アクションプラン(2023~2026年度)

部門別計画

連動



# 宮崎県中山間地域振興計画

### 計画期間

令和5(2023)年度~令和8(2026)年度

### 目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

### 重点施策

#### ひと

- 戦略的な移住・定住の促進
- 地域を担う次世代の育成
- 外部人材の活力の取り込み
- さらなる関係人口の創出・拡大

#### 生活

##### I 生活を守る・支える

「宮崎ひなた生活圏づくり」

- 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保
- 地域運営組織の形成促進
- 子育て環境の充実
- 防災・減災のための体制づくり

##### II くらしのゆたかさの継承

- 多面的機能の維持・保全
- 中山間地域の魅力の発信

#### しごと

- 担い手の確保・育成
- 中山間地域の特性に合った産業の振興
- 地域資源を生かした稼ぐ力の向上
- 新しい技術や手法の導入
- 地域経済循環の促進

### 継続して行う基盤づくり

- 産業基盤の整備
- 県土づくり
- 環境の保全

### 推進体制

- 県、市町村、住民等の連携・協働
- 県における推進体制(中山間地域対策推進本部、中山間地域振興協議会、調査研究体制)